

市政に関する

一般質問

さくら清友会

小林右治

代表質問

地方分権社会に備える、事業仕分けによる行財政基盤の強化

政治の実力により、地方分権をになえる自治体とできない自治体に色分けされ

ます。この度の国の事業仕分けは、国民の皆さんに予算の中身を公開の場でお見せし、ご理解を深めていただけた事は非常に収穫であったと思います。この事業仕分けの方法は、もともと地方自治体を対象に7年前から行っている方法で、国のは仕分け事業の事務局長として仕切られたのは、私も仲間に入れていたとき会員として参加、学ばしていただきたい。この民間シンクタンクの構想市においても、市民の皆さんとともに情報を共有し、お知恵をかり、進まなければならぬと考えますが、市で実施中の市民に理解しにくい外部機関による日本の加藤秀樹氏です。佐倉市に開き、現在脚光を浴びている事業仕分けができるかど

一般質問は、市政全般にわたり議員が質問を行い、市民をより良い方向へ導くためのものです。8月定例会より、従来から行っている一括質問方式に加え、項目別質問方式を導入し、各議員の選択制としました。今定例会で行われました一般質問につきまして、その一部を掲載いたします。

詳細については、市役所2階市政資料室・市内各図書館にて会議録(2月中旬発行予定)の閲覧、または、佐倉市ホームページより会議録検索システム(2月配信予定)をご覧ください。

て会議録(2月中旬発行予定)の閲覧、または、佐倉市ホームページより会議録検索システム(2月配信予定)をご覧ください。

さくら会

檀谷正彦

志津靈園問題について
市と本昌寺は最終合意書締結に

あつたが合意書の締結は何時ごろになるか。その内容及び最終合意書締結後、道路開通までの諸々の工事の具体的なスケジュールを示してほしい。

答 12月3日に協議の結果最終合意に至った。議会の議決後年内に最終合意書を締結したい。下志津・畔田地先の移転代替地造成工事を平成25年3月末までに完了させること、上志津の現墓地に本昌寺が所有する物件全てを平成27年3月末までに移転することをその基本的内容とする。

答 市民委員を含む行政評価の第三者機関である佐倉市行政評価懇話会において事業の優劣などを意見を頂戴し、また、ホームページに掲載し市民のご意見もいただいております。

答 本市は、旧交通バリアフリー法に先駆け、ユーカリが丘駅のホームにエスカレーター設置について、市の5駅(大佐倉を除く)の進捗状況を伺う。

答 本大会では全国から選手、役員、観客を迎えるが、その準備状況を伺いたい。

答 本年度は7月、8月にリハーサル大会を開催し、経験を積んでおり、その破れやすさ対策の実施度合いを競技のレベルで競う。佐倉では正式競技のレースリング、カヌースプリントその他、ターゲットバードゴルフが開催される。

答 本大会では全国から選手、役員、観客を迎えるが、その準備状況を伺いたい。

答 本年度は7月、8月にリハーサル大会を開催し、経験を積んでおり、その破れやすさ対策の実施度合いを競技のレベルで競う。

答 本大会では全国から選手、役員、観客を迎えるが、その準備状況を伺いたい。

答 本年度は7月、8月にリハーサル大会を開催し、絏験を積んでおり、その破れやすさ対策の実施度合いを競技のレベルで競う。

答 本大会では全国から選

個人質問

一般質問通告要旨

代表質問

※は持ち時間1時間、()内は会派名

小林 右治 (さくら清友会) ※ **《項目別質問》**
 ①地方分権社会に備える、事業仕分けによる行財政基盤の強化
 ②市民にやさしく解りやすい清掃事業について ③教育について
 ④子育て支援について ⑤安心な高齢者福祉について
 ⑥志津靈園について ⑦新型インフルエンザについて

檀谷 正彦 (さくら会) ※ **《一括質問》**
 ①政治姿勢について ②財政問題について
 ③健康福祉問題について ④国体について ⑤経済問題について
 ⑥農業問題について ⑦防災対策について ⑧教育問題について

柏木 恵子 (公明党) **《一括質問》**
 ①佐倉市の観光行政について
 ②パリアフリー新法に基づき、更なる推進について
 ③国保の医療費削減について
 ④高齢化対策について ⑤喫煙禁止区域等について

伊藤 寿子 (市民ネットワーク) **《項目別質問》**
 ①志津靈園区間道路開通問題について
 ②(仮)佐倉西部自然公園整備基本計画について
 ③佐倉市産業振興条例について

富塚 忠雄 (新社会党) **《項目別質問》**
 ①八ッ場ダム事業における佐倉市の考え方について
 ②水辺環境の整備について ③志津靈園問題について

萩原 陽子 (日本共産党) **《項目別質問》**
 ①市長の政治姿勢
 ②障がい者への生活支援
 ③産業振興条例について

上ノ山博夫 (佐倉市民オンブズマン) **《項目別質問》**
 ①市政運営について ②市民の健康を守ることについて
 ③教育問題について

中原 英雄 **《項目別質問》**
 ①志津靈園「道路」問題の全般を問う

藤崎 良次 (佐倉市民オンブズマン) **《項目別質問》**
 ①佐倉市の道路への取り組み、臓器移植も含めた市民の健康、不正経理対策等への市長の政治姿勢
 ②佐倉市の職員給与他 ③情報管理他について

岡村 芳樹 (公明党) **《一括質問》**
 ①地域活性化施策について ②低炭素社会実現に向けた取り組みについて ③青少年健全育成について

山口 文明 (さくら会) **《項目別質問》**
 ①行政について ②スポーツの振興について ③教育について

桐生 政広 (さくら会) **《項目別質問》**
 ①新年度予算編成方針と行財政改革(運営)について
 ②福祉について ③職員の職務体制と給与等のあり方について
 ④八ッ場ダムと佐倉市の水道事業の係わりについて

神田 徳光 (公明党) **《一括質問》**
 ①高齢者虐待問題 ②ゴミ放置問題 ③いじめ問題(携帯電話)

勝田 治子 (新社会党) **《項目別質問》**
 ①公契約の社会的な価値の向上を図る「公契約条例制定」について
 ②次世代育成支援行動計画について
 ③学校図書館の司書の配置と蔵書数の確保について

兒玉 正直 (日本共産党) **《一括質問》**
 ①ひっ迫している市民の暮らしへの対応
 ②志津靈園問題の解決のために ③平成22年度予算編成について

五十嵐智美 (市民ネットワーク) **《項目別質問》**
 ①高齢者福祉・介護について ②温暖化防止対策について
 ③雇用支援と住宅政策について

入江 晶子 (市民ネットワーク) **《項目別質問》**
 ①平成22年度予算編成について
 ②待機児童解消策と保育環境の今後のあり方について
 ③補助金・交付金等の抜本的見直しについて

森野 正 (公明党) **《項目別質問》**
 ①予算編成について ②都市計画について ③農業政策について

小須田 稔 (公明党) **《項目別質問》**
 ①市民の声を反映させる取組みについて ②高齢者対策について ③教育問題について

工藤 啓子 **《項目別質問》**
 ①佐倉市国民健康保険制度の改革および千葉県後期高齢者医療広域連合の今後の運営について
 ②志津靈園問題最終合意書の内容について

村田 穂史 (さくら清友会) **《項目別質問》**
 ①府用車について ②市長の政治姿勢について
 ③市執行部の行政運営について

○上記の通告内容は、佐倉市議会規則第60条に基づき質問者から議長に文書で通告のあった内容を基に、大項目のみ掲載しています。

都計道路勝田台・長熊線の問題について最終合意の是非

中原英雄 中原英雄

市内の国庫補助金1億5千万円余の詐欺行為による返還をはじめ、刑・民事の紛争をはじめ市を搖るがす事件であった。

さらに13億円の補償を出す市

民への負担は許されるのか。

これ以上の資金支出はすべ

きではない。大至急水道道路の

開通に向けて全力を尽くすこと

が課せられた使命。即決和解を

する事により将来違反があつた

場合は裁判を行わざ法的に強制

執行できる。本昌寺と市双方が

そこまで踏み込み最終合意に達

した。

開通に向けた使命を果たすこと

が課せられた使命。即決和解を

する事により将来違反があつた

11月定例会の議案と議決結果（議決 12月21日）

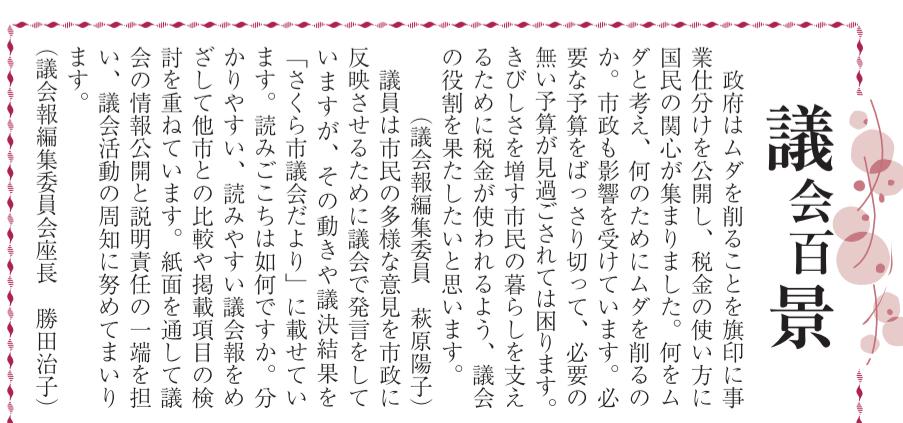
〈*議案9・10・11、発議1は11月30日に議決〉

・右欄は本会議の議決結果 ◎全員賛成、○賛成多数、△賛成少数

市長提出議案 ※丸数字は議案番号、白抜き数字は説明番号

※丸数字は議案番号、白抜き数字は諮問番号

- | | | | | | | |
|---|------|---|---|------|---|--|
| ①平成21年度佐倉市一般会計補正予算
歳入歳出それぞれ7011万円を追加。「国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金」を充当して行う事業に係る予算であり、10月の臨時議会で議決した同交付金充当事業に新たな事業を追加し、あわせて実施するもの。歳入の内容は、国庫支出金（地域活性化・経済危機対策臨時交付金）及び財政調整基金繰入金の増。
歳出の内容は、南志津保育園の外壁改修など。その他繰越明許費の補正。地域活性化・経済危機対策臨時交付金を充当する事業のため、議案第2号の一般会計補正予算とは別に調製。 | 原案可決 | ○ | ②佐倉市老人憩の家志津荘の指定管理者の指定について
指定管理者である志津南地区社会福祉協議会の指定期間を平成22年4月1日から平成25年3月31までの3年間、再度指定しようとするもの。 | 原案可決 | ○ | |
| ②平成21年度佐倉市一般会計補正予算
歳入歳出それぞれ2億9478万3千円を追加。既定予算と議案第1号の補正予算を合わせた予算総額は392億7747万8千円。歳入の内容は、国の補正予算執行停止に伴う平成21年度子育て応援特別手当交付金の減など。歳出の内容は、平成21年度子育て応援特別手当支給経費の減額、新型インフルエンザのワクチン接種に対する助成金の増など。その他繰越明許費の補正、債務負担行為補正、地方債補正。 | 原案可決 | ○ | ③個人情報保護委員の委嘱について
覺正豊和（かくしょう・とよかず）氏に再度委嘱するもの。 | 同 意 | ○ | |
| ③平成21年度佐倉市国民健康保険特別会計補正予算
歳入歳出それぞれ6億2303万6000円を追加。歳出の内容は一般被保険者療養給付費の増、退職被保険者等療養給付費の減。 | 原案可決 | ○ | ④個人情報保護委員の委嘱について
近藤一夫（こんどう・かずお）氏に再度委嘱するもの。 | 同 意 | ○ | |
| ④平成21年度佐倉市下水道事業特別会計補正予算
歳入歳出それぞれ190万6000円を追加。歳出の内容は、確定申告に伴う消費税の増。 | 原案可決 | ○ | ⑤個人情報保護委員の委嘱について
関谷昇（せきや・のぼる）氏に再度委嘱するもの。 | 同 意 | ○ | |
| ⑤平成21年度佐倉市農業集落排水事業特別会計補正予算
平成22年4月当初から実施する業務について債務負担行為を設定するもの。 | 原案可決 | ○ | ⑥平成21年度佐倉市立小中学校校務用パソコンコンピュータ購入契約について
2096万7450円をもって株式会社大崎コンピュータエンヂニアリングと契約を締結するもの。 | 原案可決 | ○ | |
| ⑥平成21年度佐倉市介護保険特別会計補正予算
歳入歳出それぞれ510万円を追加。歳出の内容は人件費の増。 | 原案可決 | ○ | ⑦平成21年度佐倉市立小中学校電子黒板の購入契約について
1206万1245円をもってリコー販売株式会社千葉支社公共文教営業部と契約を締結するもの。 | 原案可決 | ○ | |
| ⑦平成21年度佐倉市後期高齢者医療特別会計補正予算
歳入歳出それぞれ1314万4000円を追加。歳出の内容は、千葉県後期高齢者医療広域連合に納付する保険料納付金の増。 | 原案可決 | ○ | ⑧平成21年度佐倉市理科教材備品購入契約について
2998万2435円をもって有限会社タキグチ佐倉支店と契約を締結するもの。 | 原案可決 | ○ | |
| ⑧平成21年度佐倉市水道事業会計補正予算
平成22年4月当初から実施する業務について債務負担行為を設定するもの。 | 原案可決 | ○ | ⑨平成21年度地上デジタル放送対応テレビの購入契約について
1805万886円をもって株式会社コジマ佐倉店と契約を締結するもの。 | 原案可決 | ○ | |
| ⑨特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
平成21年12月に支給する一般職の職員の期末手当及び勤勉手当が引下げとなることなどに伴い、特別職（市長・副市長・水道事業管理者）の職員の期末手当についても同様の措置を講ずるもの。 | 原案可決 | ○ | ⑩平成21年度佐倉市一般会計補正予算
歳入歳出それぞれ2億3千万円を増額。歳入の内容は、勝田台・長熊線基金繰入金で、その全額を歳出に充当。歳出の内容は、本昌寺墓地移転代替地に係る造成工事費相当額のうち前払金相当額として2億円、本昌寺墓地使用者に対する補償費の本年度支出見込額として3千万円を計上。債務負担行為の補正是、志津靈園（本昌寺）墓地移転に係る移転代替地造成工事費相当額及び本昌寺分移転補償費、並びに、志津靈園（本昌寺）墓地移転に係る墓地使用者分移転補償費の2件を追加するもの。 | 原案可決 | ○ | |
| ⑩教育委員会教育長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について
平成21年12月に支給する一般職の職員の期末手当及び勤勉手当が引下げとなることなどに伴い、教育長の期末手当についても同様の措置を講ずるもの。 | 原案可決 | ○ | ⑪和解について
本昌寺との間で、墓地移転に関する最終合意事項が固まつたことから、和解契約として、本昌寺と最終合意書を締結するもの。 | 原案可決 | ○ | |
| ⑪一般職職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について
平成21年12月1日から給料表及び12月末・勤勉手当を引き下げ、さらに平成21年4月から11月までの給与の官民格差の調整分として12月末手当から減額するほか、平成22年度から住居手当及び6月末・勤勉手当を引き下げようとするもの。 | 原案可決 | ○ | ⑫訴訟提起前の和解（即決和解）について
民事訴訟法第275条第1項の規定による申立てを行い、最終合意書の趣旨に沿った和解をしようとするもの。 | 原案可決 | ○ | |
| ⑫佐倉市産業振興条例制定について
佐倉市の経済の健全な発展と市民生活の向上を目的とした産業基盤の安定及び強化、企業立地の促進、中小企業の競争力強化、雇用機会創出等の施策を推進していくに当たり、産業振興を図るために基本的な方針等を定めようとするもの。 | 原案可決 | ○ | ⑬人権擁護委員候補者の推薦について
長谷川大美（はせがわ・ひろみ）氏の任期満了に伴い、その後任の候補者として、今川哲夫（いまがわ・てつお）氏を推薦するもの。 | 同 意 | ○ | |
| ⑬佐倉市道路線の認定について
開発行為に伴い山崎地先の一路線を佐倉市道として認定するもの。 | 原案可決 | ○ | 請願・陳情 ※丸数字は請願番号、白抜き数字は陳情番号 | | | |
| ⑭佐倉市道路線の認定について
開発行為に伴い石川地先の二路線を佐倉市道として認定するもの。 | 原案可決 | ○ | ⑯公契約条例制定を求める請願 | 採 択 | ○ | |
| ⑮佐倉市道路線の認定について
開発行為に伴い臼井台地先の一路線を佐倉市道として認定するもの。 | 原案可決 | ○ | ⑯食料の自給力向上と、食の安全・安心の回復に向けて、食品表示制度の抜本改正について国への意見書提出を求める請願 | 採 択 | ○ | |
| ⑯佐倉市道路線の認定について
開発行為に伴い臼井田地先から臼井地先までの一路線を佐倉市道として認定するもの。 | 原案可決 | ○ | ⑰「国における平成二十二（二〇一〇）年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願 | 採 択 | ○ | |
| ⑰佐倉市道路線の変更について
開発行為に伴い大崎台一丁目地先から六崎地先までの一路線の終点を変更するもの。 | 原案可決 | ○ | ⑱「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択を求める請願 | 採 択 | ○ | |
| ⑱佐倉市道路線の変更について
都市計画道路井野酒々井線（I-32号線）の整備による道路の付け替えに伴い、生谷地先の一路線の終点を変更するもの。 | 原案可決 | ○ | ⑲ボランティア団体が集える拠点作りの件に関する陳情 | 不採択 | △ | |
| ⑲字の区域及び名称の変更について
井野東土地区画整理事業の施行に伴い、井野・青苔・宮ノ台三丁目・宮ノ台四丁目・宮ノ台五丁目・ユーカリが丘七丁目の各一部について、字の名称を「西ユーカリが丘一丁目から西ユーカリが丘五丁目まで」と「宮ノ台六丁目」とし、既存の区域を変更するもの。 | 原案可決 | ○ | ⑳佐倉市民ボランティア活動者に対する・ポイント制度作りの陳情 | 不採択 | △ | |
| ⑲佐倉市男女平等参画推進センターの指定管理者の指定について
指定管理者である特定非営利活動法人ミウズ1号の指定期間を平成22年4月1日から平成27年3月31までの5年間、再度指定するもの。 | 原案可決 | ○ | ㉑議会基本条例の制定に関する陳情 | 不採択 | △ | |



②佐倉市老人憩の家うすい荘の指定管理者の指定について 指定管理者である臼井四町会の指定期間を平成22年4月1日から平成25年3月31日までの3年間、再度指定するもの。	原案可決	○
③佐倉市老人憩の家千代田荘の指定管理者の指定について 指定管理者である千代田地区社会福祉協議会の指定期間を平成22年4月1日から平成25年3月31日までの3年間、再度指定しようとするもの。	原案可決	○
④佐倉市老人憩の家志津荘の指定管理者の指定について 指定管理者である志津南地区社会福祉協議会の指定期間を平成22年4月1日から平成25年3月31日までの3年間、再度指定しようとするもの。	原案可決	○
⑤佐倉市心身障害者福祉作業所南部よもぎの園の指定管理者の指定について 指定管理者である社会福祉法人千手会の指定期間を平成22年4月1日から平成28年3月31日までの6年間、再度指定しようとするもの。	原案可決	○
⑥佐倉市ヤングプラザの指定管理者の指定について 指定管理者であるワーカーズコープの指定期間を平成22年4月1日から平成27年3月31日までの5年間、再度指定しようとするもの。	原案可決	○
⑦個人情報保護委員の委嘱について 覺正豊和（かくしょう・とよかず）氏に再度委嘱するもの。	同 意	○
⑧個人情報保護委員の委嘱について 近藤一夫（こんどう・かずお）氏に再度委嘱するもの。	同 意	○
⑨個人情報保護委員の委嘱について 関谷昇（せきや・のぼる）氏に再度委嘱するもの。	同 意	○
⑩平成21年度佐倉市立小中学校校務用パーソナルコンピュータ購入契約について 2096万7450円をもって株式会社大崎コンピュータエンヂニアリングと契約を締結するもの。	原案可決	○
⑪平成21年度佐倉市立小中学校電子黒板の購入契約について 1206万1245円をもってリコー販売株式会社千葉支社公共文教営業部と契約を締結するもの。	原案可決	○
⑫佐倉市立小中学校理科教材備品購入契約について 2998万2435円をもって有限会社タキグチ佐倉支店と契約を締結するもの。	原案可決	○
⑬平成21年度地上デジタル放送対応テレビの購入契約について 1805万886円をもって株式会社コジマ佐倉店と契約を締結するもの。	原案可決	○
⑭平成21年度佐倉市一般会計補正予算 歳入歳出それぞれ2億3千万円を増額。歳入の内容は、勝田台・長熊線基金繰入金で、その全額を歳出に充当。歳出の内容は、本昌寺墓地移転代替地に係る造成工事費相当額のうち前払金相当額として2億円、本昌寺墓地使用者に対する補償費の本年度支出見込額として3千万円を計上。債務負担行為の補正是、志津靈園（本昌寺）墓地移転に係る移転代替地造成工事費相当額及び本昌寺分移転補償費、並びに、志津靈園（本昌寺）墓地移転に係る墓地使用者分移転補償費の2件を追加するもの。	原案可決	○
⑮和解について 本昌寺との間で、墓地移転に関する最終合意事項が固まつたことから、和解契約として、本昌寺と最終合意書を締結するもの。	原案可決	○
⑯訴訟提起前の和解（即決和解）について 民事訴訟法第275条第1項の規定による申立てを行い、最終合意書の趣旨に沿った和解をしようとするもの。	原案可決	○
⑰人権擁護委員候補者の推薦について 長谷川大美（はせがわ・ひろみ）氏の任期満了に伴い、その後任の候補者として、今川哲夫（いまがわ・てつお）氏を推薦するもの。	同 意	○

請願・陳情
※丸数字は請願番号、白抜き数字は陳情番号

- | ③⑤公契約条例制定を求める請願 | 採 択 | ○ |
|--|-----|---|
| ③⑥食料の自給力向上と、食の安全・安心の回復に向けて、食品表示制度の抜本改正について国への意見書提出を求める請願 | 採 択 | ○ |
| ③⑦「国における平成二十二（二〇一〇）年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願 | 採 択 | ○ |
| ③⑧「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択を求める請願 | 採 択 | ○ |
| ③⑨ボランティア団体が集える拠点作りの件に関する陳情 | 不採択 | △ |
| ③⑩佐倉市民ボランティア活動者に対する・ポイント制度作りの陳情 | 不採択 | △ |
| ③⑪議会基本条例の制定に関する陳情 | 不採択 | △ |

議員発議 約丸数字は発議案番号

- | | | |
|--|------|---|
| ①議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 | 原案可決 | ◎ |
| ②食料の自給力向上と、食の安全・安心の回復に向けて、食品表示制度の抜本改正を求める意見書 | 原案可決 | ○ |
| ③国における平成二十二（二〇一〇）年度教育予算拡充に関する意見書 | 原案可決 | ○ |
| ④義務教育費国庫負担制度堅持に関する意見書 | 原案可決 | ○ |
| ⑤衆議院議員比例代表定数削減反対の意見書 | 否 決 | △ |
| ⑥日米間におけるFTA（自由貿易協定）に関する意見書 | 原案可決 | ○ |
| ⑦「障害者自立支援法」の廃止および「障害者権利条約」の理念に基づく新法制定を求める意見書 | 原案可決 | ○ |
| ⑧民法（家族法）改正の早期実現を求める意見書 | 原案可決 | ○ |
| ⑨生存権保障水準を底上げする「新たなセーフティネット」の制度構築を求める意見書 | 原案可決 | ○ |
| ⑩地下水採取に関して千葉県環境保全条例の見直しを求める意見書 | 原案可決 | ○ |
| ⑪普天間基地の即時閉鎖と速やかな撤去を求める意見書 | 原案可決 | ○ |
| ⑫ブルーサーマル発電の中止とエコリギー政策の見直しを求める意見書 | 否 決 | △ |

2月定例会は2月22日(月)から3月24日(水)の予定です。会期日程につきましては2月16日(火)以降に佐倉市議会のホームページでお知らせいたします。

佐倉市のホームページ

<http://www.city.sakura.chiba.jp> から
江曽市公式ウェブサイトへ

市議会 をクリックしてください